

芽室町公告第56号

芽室町食の魅力発信事業委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年9月25日

芽室町長 手 島



1 業務概要

- (1) 委託業務名 芽室町食の魅力発信事業委託
- (2) 業務内容 芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年2月29日まで
- (4) 契約金額 1,548,800円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする

2 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

3 参加資格

芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領の「4. 参加資格要件」による。

4 参加申し込み期間

芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領の「5. スケジュール」による。

5 提出書類

芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領の「8. 企画提案書等の提出」の「(2) 提出書類」および「(3) 提出物について」による。

6 選考方法

芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領の「10. 企画提案選考」による。

7 支払方法

支払いに掛かる時期や方法については、芽室町と受託者が締結する契約書において定める。

8 資料

芽室町食の魅力発信事業委託公募型プロポーザル実施要領
※上記要領及び様式等は芽室町ホームページで確認、ダウンロードできます。

9 問い合わせ先

芽室町魅力創造課魅力創造係

住 所：〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

電 話：0155-62-9736

F A X：0155-62-4599

E-mail：m-souzou@memuro.net